

平成 29 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人
郡山清和救護園

平成 29 年度 法人事業報告

平成 29 年度は、当法人が、これまで担ってきたセーフティネットとしての役割を果たしつつ、地域社会より求められる多様な福祉ニーズや期待に応えるために、次の事項について努力いたしました。

◎基本方針

- ①インクルージョン等の基本理念の徹底
- ②地域生活支援への取り組み
- ③社会貢献の取り組み
 - 認定生活困窮者就労訓練事業の充実
- ④福祉サービスの質の向上と人材育成
- ⑤法人・施設の健全経営のための基盤づくり

I. 評議員会の開催

- (1) 平成 29 年 6 月 16 日(金)

- 議題・平成 28 年度 事業報告承認について
 - ・平成 28 年度 決算承認について
 - ・理事・監事の選任について
 - ・その他

- (2) 平成 30 年 3 月 15 日(木)

- 議題・定款変更について

II. 理事会の開催

- (1) 平成 29 年 6 月 1 日(木)

- 議題・平成 28 年度 事業報告承認について
 - ・平成 28 年度 決算承認について
 - ・平成 29 年度 第 1 次収入支出補正予算案について
 - ・経理規程の一部改正について
 - ・養護老人ホーム 希望ヶ丘ホーム
　　郡山市老人福祉施設等整備費補助事業による防犯カメラ等設置事業の
　　入札業者選定について
 - ・養護老人ホーム 希望ヶ丘ホーム
　　ナースコール設置の入札業者選定について
 - ・救護施設 郡山せいわ園
　　平成 28 年度赤い羽根共同募金配分金交付決定並びに事業の入札業者選定について
 - ・新役員について
 - ・その他
 - ①創立 70 周年記念感謝式の収支決算報告について
 - ②養護老人ホーム 希望ヶ丘ホーム

平成 29 年度赤い羽根共同募金配分金申請について

③救護施設 郡山せいわ園 グラウンドの芝張りについて

④小規模保育所開設に伴う準備進捗状況について

⑤その他

(2) 平成 29 年 6 月 16 日(金)

報告・新理事及び新監事選任結果について

議題・新理事長の選任について

・業務執行理事の選任について

・その他

(3) 平成 29 年 7 月 11 日(火)

議題・小規模保育所の建物関係の進捗状況について (報告)

・これから工事着工までの日程について

①条件付一般競争入札について

②入札までの今後の日程について

・設計監理契約について

・その他

(4) 平成 29 年 8 月 28 日(月)

議題・きらきらげんき保育園新築工事の入札及び今後の日程等について

①入札参加希望業者について

②入札条件について

③地鎮祭について

④その他

・きらきらげんき保育園の園長について

・平成 29 年度 第 2 次収入支出補正予算案について

・赤い羽根共同募金の報告について

・障害者総合支援法に基づく「みんなのいえ」運営規程の一部変更について

・その他

①ナースコールの入札について

②西田地区の閉校予定小学校の活用について

③その他

(5) 平成 29 年 10 月 25 日(水)

議題・きらきらげんき保育園事業推進の途中経過について

・郡山市保健福祉部さんとの今後の施設のあり方(救護・養護)について

・業務執行理事、上半期(4 月~9 月)職務執行報告について

・その他

(6) 平成 30 年 2 月 8 日(木)

議題・グループホームみんなのいえ「我妻」賃物件購入について

・グループホーム購入のための補正予算案について(第 3 次収入支出補正予算案)

・新評議員候補について

・きらきらげんき保育園開園準備状況について

・その他

①竣工感謝式について

- ②福祉避難所の指定について
- ③業務執行理事、下半期（10月～2月）職務執行報告について
- ④その他

(7) 平成 30 年 2 月 28 日(水)

- 議題・平成 29 年度 第 4 次収入支出補正予算案について
- ・平成 30 年度 事業計画案について
 - ・平成 30 年度 収入支出予算案について
 - ・養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームの特定施設入居者生活介護指定の進捗状況について
 - ①希望ヶ丘居宅介護支援事業所の休止について
 - ②希望ヶ丘訪問介護事業所の運営規程の変更について
 - ・定款変更について
 - ・各規程関係変更について
 - ①就業規則
 - ②有期契約職員就業規則
 - ③育児休業等に関する規則
 - ④介護休業等に関する規則
 - ⑤旅費規程
 - ⑥経理規程
 - ⑦保育園管理規程
 - ⑧給与規則
 - ⑨きらきらげんき保育園苦情解決委員会規則
 - ⑩「みんなのいえ」運営規程
 - ・評議員選任・解任委員会の結果報告について
 - ・きらきらげんき保育園竣工感謝式について
 - ・評議員会の日時及び場所並びに議題の決定について
 - ・平成 30 年度法人・施設の組織図並びに管理監督者の雇用期間延長について
 - ・その他

(8) 平成 30 年 3 月 27 日(火)

- 議題・平成 29 年度 第 5 次収入支出補正予算案について
- ・きらきらげんき保育園 給食業務委託他について
 - ・その他

III. 評議員選任・解任委員会の開催

(1) 平成 30 年 2 月 16 日(金)

- 議題・新評議員の選任について
- ・その他

IV. 監事会の開催

(1) 平成 29 年 5 月 18 日(木)・19 日(金)

平成 28 年度 法人本部及び施設の事業報告ならびに会計等資金収入支出決算についての、監査の実施。

(2) 平成 29 年 11 月 8 日(水)・9 日(木)

平成 29 年度前期 各施設の事業推進の進捗状況及び会計等についての、監査の実施。

V. 事業の推進

1 第一種 社会福祉事業

(1) 救護施設 郡山せいわ園の経営

- ・救護施設居宅生活訓練事業の実施
- ・保護施設通所事業の実施
- ・保護施設一時入所事業の実施

(2) 養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームの経営

2 第二種 社会福祉事業

(1) 障害福祉サービス事業の経営

- ・グループホーム「みんなのいえ」の経営

(2) 老人福祉法に基づく老人居宅介護等事業の経営

- ・希望ヶ丘訪問介護事業所の経営

(3) 児童福祉法に基づく小規模保育事業の経営

- ・きらきらげんき保育園の経営

3 公益を目的とする事業

(1) 希望ヶ丘居宅介護支援事業所の経営

(2) 認定生活困窮者就労訓練事業の経営

(3) 特定施設入居者生活介護事業の経営

4 養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームについて

平成 30 年 4 月 1 日より、特定施設入居者生活介護事業を開始します。

5 中間的就労支援事業について(認定生活困窮者就労訓練事業)

(1) 事業内容

①本事業の実施にあたっては、中間的就労支援システムに基づき、利用者の方に合わせた支援形態で取り組み支援しました。

<平成 29 年度 中間的就労支援 事業実績>

	郡山せいわ園	希望ヶ丘ホーム
相談件数	1 件	0 件
実施者数	5 名 (無償ボランティア:3 名) (有償ボランティア:2 名)	5 名 (無償ボランティア:4 名) (有償ボランティア:1 名)

②利用者の方が自分に合った就労支援内容を見つけ出せるように支援しました。また、適宜就労支援内容の見直しを図り、支援内容の拡充に努めました。

③地域ニーズの把握に努め、支援を必要としている方々に適切な就労支援等の機会を提供できるように努めました。

④郡山市等の関係機関との連携を密にし、情報の共有を図りました。

	郡山せいわ園	希望ヶ丘ホーム
施設見学	2回	2回
アセスメント	0回	0回
支援調整会議	3回	1回

(2) 健全な運営を図るために

生活困窮者支援等について、的確な支援ができるよう研修会等に積極的に参加し、福祉サービスの質と職員の資質の向上に努めました。

6 きらきらげんき保育園の取り組みについて

郡山市の待機児童の解消と子育て支援の一翼を担うべく、平成30年4月1日開所を目指し準備を進めました。

- ・平成29年 9月 7日(木) 地鎮祭
- ・平成29年 10月 25日(水) 上棟式
- ・平成30年 1月 31日(水) 引渡式
- ・平成30年 3月 27日(火) 竣工感謝式

郡山市ならびに福島県よりの補助金にて、工事は無事完了いたしました。

7 職員研修等の充実

福祉サービスの質の向上と職員育成を目的に「福祉QC」サークル活動に取り組みました。

今年度は、第28回「福祉QC」全国発表大会において、救護施設 郡山せいわ園が『最優秀賞』、養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームが『敢闘賞』ならびに『感動賞』を受賞する等、日頃の改善活動に対して、全国の皆様方より高い評価をいただきました。また、昨年の養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームに統いて、今年度は救護施設 郡山せいわ園が日本科学技術連盟より『石川馨賞奨励賞』を受賞しました。

8 災害時における福祉避難所の指定について

災害時における福祉避難所の指定を受け、郡山市と協定を締結しました。

平成 29 年度 郡山せいわ園事業報告

本年度も基本理念である“地域のなかで、地域とともに、自分らしくいきいきと”をふまえて、当施設の“利用者本位のサービスの提供”と地域の皆さんに“信頼される施設づくり”をテーマに鋭意努力してまいりました。さらに、施設利用者の皆さん及び地域の皆さんに“しあわせ・よろこび・満足”そして、“信頼”をいただける施設経営及び福祉サービスの提供を目指し、次の諸事業を実施いたしました。

☆重点事項☆

1. 生活自立支援について

今年度も“生活自立と生きがいの確立”を基本目標として、“個別支援計画書”に基づき、利用者の皆さんお一人おひとりの意向を尊重して、多様なニーズを踏まえたサービスを提供するために、次のような支援・援助を行いました。

- (1) 利用者の皆さん個々の能力に応じたグループ別の生活支援や作業訓練等を通じて、毎日の生活が元気に送れるよう支援しました。
- (2) 利用者の皆さんの高齢化等による身体機能低下の回復・維持・予防のため、毎日の歩行運動や作業療法士・理学療法士の指導のもとリハビリに努めました。
- (3) 地域社会との交流活動を積極的に進め、利用者の皆さんのが社会参加への意義と喜びを見いだせるよう支援しました。
- (4) 虐待に対する意識を高め、常に利用者の皆さん的人格や権利を尊重し、安心・安全に生活が送れるよう支援しました。
- (5) 心のケアを必要とする方々に精神保健福祉士等による個別面談（ホットサロン）や嘱託医との連携を密にし、安心して心おだやかに生活が送れるよう努めました。
- (6) 地域貢献に積極的に取り組み、地域社会の福祉のニーズに応え、より一層地域に根ざした施設運営ができるよう努めました。

*実施した主な行事は次の通りです。

4月・お花見（1班、2班、3班にて）を新潟方面及び会津喜多方方面と希望ヶ丘ホームにて実施

5月・端午の節句

6月・わらびとり

・白岩小学校さんとの交流会

7月・サマーフェスティバル in せいわ（夏祭り）

（パナソニックデバイス労働組合さん等のボランティアをいただく）

・福島県退職公務員連盟郡山支部の皆さんとの交流会

- ・三菱電機労働組合さんとの交流会
 - ・宮城小学校さんとの交流会
- 8月・納涼祭
- ・供養祭(お盆)
- 9月・不帰省者一泊旅行（1班・2班）
- ・敬老会
 - ・供養祭(お彼岸)
 - ・富久山町社会福祉少年団さんとの交流会
- 10月・四施設交歓会
- ・きららさんのラーメンご慰問
 - ・芋煮会
 - ・小泉小学校さんとの交流会
 - ・日本電産コパル労働組合さんとの交流会
- 11月・秋まつり
- ・理事長杯ゲーム大会
 - ・白岩小学校さんの学習発表会に参加
 - ・東芳小学校さん、白岩小学校さんとの交流会
- 12月・クリスマス会
- ・久保田保育所さんのクリスマス会に参加
 - ・郡山北ライオンズクラブさんの餅つきご慰問
- 1月・新年会
- 2月・節分
- ・不帰省者一泊旅行（1班・2班）
- 3月・ひなまつり

2. 健康にすごすために

利用者の皆さんお一人おひとりが健康で、充実した日常生活を送れるよう、次の事項に努力しました。

- (1) 特に高齢者の皆さんの身体不調時の早期発見・治療に努めました。
- (2) 嘱託医（内科・精神科・歯科）による診察を通してきめ細やかな連携をはかり、定期健康診断を通して病気の予防・早期発見治療に努めました。
- (3) 作業療法士・理学療法士との連携のもと、利用者の皆さんの身体の機能維持のために、転倒防止等のリハビリに努めました。
- (4) 感染症予防に努め、次のことを実施しました。
①インフルエンザについて
 - ・インフルエンザの予防接種の徹底と手洗い・うがいの励行に努めました。

- ・加湿器を設置して適正な湿度・温度管理に努めました。
- ②ノロウイルスについて
- ・利用者の皆さん的手洗いの声かけなど感染症予防に対する意識づけに努めるとともに、手すり等の消毒をおこないました。
 - ・職員間で嘔吐物等の処理のマニュアル確認を図るとともに、感染症への意識の高揚・予防の徹底に努めました。

3. おいしく楽しく食事をするために

“健康で楽しい食事”を目標とし、献立作成には創意工夫・改善を加え、旬の素材を使用しました。また、行事食を取り入れながら、自然の恵みや四季の変化を利用者の皆さんに、食を通して感じ楽しんでいただきました。

(1) 安全に食事をするために

- ・利用者の皆さんに温かく・おいしい食事を召し上がっていただくために保温食器を使用しました。また、日々変化する利用者の皆さんの身体状況等を把握して、食事の形態も考慮し、安全に食事を召し上がっていただけるよう努めました。

(2) 楽しく食事をするために

- ・「おいしい食事をつくる委員会」を通して、利用者の皆さんの食事ニーズを献立作成に活かせるようにしました。また、年2回嗜好調査を実施し、食事時間がより楽しいものになるよう献立の工夫に努めました。
- ・“オーダーメニューの日”や“赤ちょうちんの日”、さらに“パンバイキング”・“リザーブ食”等々を準備し、日々の食事がより一層楽しくできるように努めました。

(3) 非常時の食事訓練について

- ・非常災害発生時に備え、常に適正な食事が行えるよう、非常食の確保と食事訓練を行いました。

(4) 赤い羽根共同募金会より配分金をいただきました。これは長年使っていた食堂用テーブル・椅子を買い替えさせていただいたものです。明るく快適に食事をとつていただけるようになりました。

4. 期待される施設をめざして

“利用者の皆さんに・地域社会の多くの人々に信頼される施設づくりを目指して”より一層の施設機能充実のために、次の事項に努めました。

(1) 福祉サービスの質の向上について

利用者の皆さんからの“苦情を解決する仕組み”や、利用者の皆さん個々の尊厳を尊重し、よりよい支援を目指していくための“虐待防止委員会”、職員が

自分達の仕事の善し悪しを客観的に判断するための“サービス評価委員会”その他、ヒヤリ・ハット委員会や各種委員会活動を通して、福祉サービスの質の向上に努めました。

(2) 災害防止について

今年も地震や大規模災害を想定した訓練を行い、利用者・職員間で災害意識の徹底に努めました。また、防災設備の保守点検や火気取り締まりの徹底を図りました。

さらに、職員の防災意識高揚のために毎年参加している自衛消防操法大会では、2人操法・2号消火栓の部で、“優秀賞”を受賞しました。これまでに14年連続出場しております。

(3) 地域にねぎした施設づくり

地域老人クラブの皆さん並びに地域小学校の児童の皆さんとの交流に努めるとともに、地域公民館主催の文化祭等の行事等に積極的に参加して、交流を図りました。

また、施設行事の案内や施設設備や機能の開放等を行い、地域福祉推進の拠点としての一翼を担うべく、積極的な地域貢献に努めました。

(4) 職員の資質向上について

・福祉QC活動に取り組み、業務の改善を行うとともに、職員の資質の向上に努めました。第28回「福祉QC」全国発表大会では、“最優秀賞”を受賞するなど、多方面から高い評価をいただきました。

・職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等）の取得を奨励しました。また、全国救護施設研究協議大会や東北地区救護施設研究協議大会への参加、および福島県社会福祉協議会研修センター主催の各種研修会等に職員を参加させました。

・養護老人ホーム希望ヶ丘ホームとの行事時等の職員間交流を通して、職員間の情報の共有化と資質の向上に努めました。

(5) 救護施設居宅生活訓練事業並びに保護施設通所事業・保護施設一時入所事業の充実について

利用者の皆さんの地域生活移行の推進を積極的に図るため、救護施設居宅生活訓練事業並びに保護施設通所事業・保護施設一時入所事業の更なる充実に努めました。

(6) 生活困窮者の支援推進と地域貢献（中間的就労支援事業）

平成27年10月1日より、生活困窮者に対して施設が就労訓練等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を目指すと共に、施設の社会的役割や地域貢献、そして地域社会とのつながりを図ることを目的とした、中間的就

労支援事業を開始しました。平成29年度は5名の方に支援させていただきました。

(7) ホームページ等による情報提供及び事業紹介に努め、施設の活動内容をタイマーに発信し、地域社会の多くの方々へ郡山せいわ園を理解いただくように努めました。3月31日現在のホームページへのアクセス件数は、176,000件を越えました。

5. 予算経理について

予算の執行については、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

平成 29 年度 居宅生活訓練事業 事業報告

1. 事業内容

本事業の実施にあたっては、事業の対象者の状況に応じ、継続して居宅において生活できるよう、次のことがらについて、あらかじめ訓練計画を定め、効果的に行いました。

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 6 ヶ月間、郡山市富久山町陣場にて女性 3 名の利用者の皆さんに支援させていただきました。

(1) 日常生活訓練（日常的家事・食事・洗濯・清掃等）

・食事について

居宅にて炊飯訓練を隨時行い、利用者の皆さんとのスキルアップを目指し、支援しました。また、栄養面に留意し、生活習慣病や肥満の予防に努めました。

・日常的家事、洗濯、清掃等について

清潔で健康な生活を保つために、定期的な身辺の衛生管理が自発的に行えるよう支援しました。

(2) 社会生活訓練（公共交通機関の利用・地域行事への参加等）

公共交通機関のバスを利用し通園しました。また、交通面での危険予防、回避が行えるよう支援し、交通安全に努めました。

(3) その他自立生活に必要な訓練（健康管理に関する訓練等）

・通院等については、郡山せいわ園が支援し、服薬については、担当職員が段階に応じて、お薬を手渡し、自己服薬を行えるよう支援しました。

・緊急時等の対応について、日常的に火気取り締まりの徹底を行い、災害防止の意識を高めていけるよう努めました。また、上手に電話を使用できるよう支援し、定時連絡や緊急時の連絡を行えるようにしました。

(4) 職員の資質の向上について

各種研修会等に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めました。

平成 29 年度 保護施設通所事業報告

1 事業内容

郡山せいわ園への通所による生活支援・生活訓練等または就労支援・職業訓練等の実施（通所訓練）と職員による居宅等への訪問による生活支援の実施（訪問支援）を一体的に行いました。

（1）利用者状況について

男性 2 名、女性 5 名に利用して頂き、実施しました。

（2）通所訓練

① 生活相談支援について

生活で困っていることや悩んでいること等の相談を受け、共に考え、相談内容の解決や心の安定に繋げられるように支援しました。

② 作業訓練支援について

箱作業、畑作業、雑巾縫い、綿作業等を行い、仕事に対する責任と社会の一員として働く喜びを感じて頂けるように支援すると共に、そこに生きがいある生活リズムが確保出来るように支援しました。

③ 健康に関する支援について

郡山せいわ園の看護師と連携を取り、通院時に付き添い援助を行い、安心して通院して頂けるよう支援すると共に、体力トレーニングを行ない体力の維持向上ができるよう支援を行いました。

④ 食事サービス支援について

健康を考えた栄養バランスの良い食事の提供と助言を行ないました。また、月 1 回、昼食時に調理支援を実施し、調理技術の向上と作れる料理の幅を広げる様に支援しました。

⑤ 外出支援について

地元のスーパー等に公共交通機関を利用して外出し、日用品の買い物を行なっています。買い物の仕方や、公共の場所でのマナーを身に付け、地域で生活していく上で必要な能力を伸ばせるように支援しました。

- ⑥ 学習支援について
お金の計算や字の読み書き等、生活の上で必要な知識を身につける為の支援を行いました。
- ⑦ レクリエーション活動支援について
施設内行事への参加や、ゲームや体操、カラオケ等のレクリエーションを行ないました。
- ⑧ 一時宿泊支援について
身体的、精神的に不安定な場合や、その他の事情により郡山せいわ園での宿泊を希望された場合等は、短期間、郡山せいわ園でご生活いただき支援しました。
- ⑨ 家族調整支援について
ご家族と連絡をとり、近況の報告や帰省・外泊等の調整を行ないました。
- ⑩ 地域交流活動について
郡山せいわ園の行事や地域との交流活動への参加を促し、地域の多くの方々との交流を通していきいきとした生活になるよう支援しました。

(3) 訪問支援

- ① 生活支援について
居宅内の整理整頓や身だしなみをととのえ、清潔で安全な生活ができる環境を整えられるよう支援しました。
- ② 相談支援について
困っていることや、悩んでいることの相談を受け、相談内容の解決を目指し、地域で安心して生活が送れる様に支援しました。

(4) 緊急時の対応について

安全、安心した生活が送れるよう、定期的に非常時に備えた諸訓練及び火気取り締まりの徹底を行ない、災害防止の意識を高めるよう支援しました。

(5) 職員の資質向上について

各種研修会などに積極的に参加し、視野を広め色々な角度から論理的に分析し、的確な支援が出来るよう自己研鑽し資質向上に努めました。

平成 29 年度 保護施設一時入所事業 事業報告

1 事業内容

本事業の実施にあたっては、施設を短期間ご利用いただくことで、精神状態の安定を目指した支援を行い、居宅生活の継続、退院から居宅生活へのステップ、あるいは体験利用による施設生活から居宅生活へのステップへとつなぎました。

今年度は、1名のご利用がありました。

(1) 日常生活支援

体調の回復と栄養バランスを考慮した食事の提供に努めました。また、入浴や衣類交換等の支援を通して、清潔で健康な生活が送れるように努めました。

(2) 健康への支援

必要に応じて、通院支援・服薬支援を行ない健康管理に努めました。

(3) 他利用者の方とのコミュニケーション

よりよい人間関係が築いていけるように、必要に応じて他利用者の方との関わりについて支援しました。

2 健全な管理・運営

的確な支援が出来るように各種研修会等に積極的に参加し、福祉サービスの質と職員の資質の向上に努めました。

※平成 29 年度のご利用者は次の通りです。

性 別	年 齢	期 間	措 置 機 関
女性	66 歳	平成 29 年 9 月 15 日～平成 29 年 10 月 14 日	郡山市

以上 1 名の方にご利用いただきました。

平成 29 年度 グループホーム「みんなのいえ」事業報告

グループホーム「みんなのいえ」を利用している皆さんに、地域生活を円滑に、また自立した潤いある生活を送ることを目標に、次の諸事項を実施いたしました。

1 利用者の相談支援について

利用者の皆さんの日常生活が困らないよう、サービス管理責任者を中心に、生活全般に関する相談支援を行いました。また、バックアップ施設の郡山せいわ園による苦情解決システムも活用して連携を図り、迅速な対応に努めました。

2 健康と食事の支援について

利用者の皆さんの希望とバランスの取れた献立を予算内で作成できるように、世話人が一緒に調理を行うよう支援し、生活習慣病予防や肥満の防止に努めました。また、毎日の健康を維持するために必要な事柄（体温チェック・外傷の処置等）について、隨時世話人さんと連携を図り、支援しました。また、インフルエンザ等の感染症予防として、うがいと手洗いの励行、外出時のマスクの着用と帰宅時の手指の消毒の徹底を図り、支援に努めました。その他、バックアップ施設である郡山せいわ園の栄養士・看護師と連携を図り、通院支援の他、定期的な健康診断や予防接種の支援も希望にて行い、健康な生活を送れるよう支援しました。

3 外出や外泊の支援について

地域における自立生活の向上を目指し、市内ショッピングや旅行を企画し、利用者の皆さんに交通機関等の社会資源を活用していただき、実体験的な支援に努めました。

4 余暇活動等の支援について

個々の趣味等の幅を広げていただけるように情報提供を行い、充実した潤いのある社会生活が送れるように支援しました。また町内会活動にも参加させていただき、クリーン活動等を通じて地域の皆さんと交流を図り、地域社会の一員として生活が送れるよう、隨時支援しました。

5 緊急時の対応について

災害防止についての意識の高揚を目指し、定期的な避難訓練及び防火設備の保守点検を行い、利用者の皆さんに安心・安全にご生活いただけるように努めました。また、バックアップ施設の郡山せいわ園との連携を強化し、病気や災害等の緊急時には迅速に対応できるよう、連絡体制等を明確に整備し支援しました。

6 バックアップ施設との連絡調整について

利用者の皆さんお一人おひとりに合った個別支援計画に基づき、生きがいや希望を持ってご生活いただけるよう支援しました。また、日中通所している郡山せいわ園と連携を密に図り、交流会への参加等を通じて地域社会とのつながりを図っていただきました。

7 財産等の日常生活に必要な援助について

財産等については入居時に利用者の皆さんの意向をふまえ、財産等を委託される場合には原則的にサービス管理責任者が担当するようにし、その適切な管理に努めました。利用者の皆さんの収支については承諾を得て銀行手続き等を必要時に代行し、適正な支援をおこないました。またその他の必要な手続き等も同様に、隨時行いました。

8 職員の資質の向上について

研修会等に積極的に参加し、利用者の皆さんにより良い支援の提供ができるよう、資質の向上に努めました。

9 グループホーム用物件購入について

グループホーム水神山については、築 50 年という古い建物で他の場所に移動を検討していたところですが、この度グループホーム我妻隣地に、建坪 147 m²、敷地 383.7 m² の物件を購入しました。

なお、平成 30 年 10 月 1 日を目指して水神山から我妻にグループホームを移動します。

名 称	定 員	利 用 人 数
みんなのいえ	4 名	4 名
みんなのいえ水神山	5 名	5 名
みんなのいえ陣場	3 名	3 名

平成 30 年 3 月 31 日 現在

平成 29 年度 希望ヶ丘ホーム 事業報告

当施設は、“利用者本位のサービスの提供”と“信頼される施設づくり”をテーマに次の諸事項を通して、利用者の皆さん及び地域の皆さんに“しあわせ・よろこび・満足”そして“信頼”をいただける施設運営及び福祉サービスの提供を目指し、鋭意努力いたしました。

☆重点事項☆

1 毎日を心豊かに自分らしくすごすために

利用者の皆さんに、できるだけ地域での生活と同様の生活条件を整え、すべての人が安心して生活でき、毎日を心豊かで健康に、そして自分らしくすごせるように次の通り努めました。

- (1) 利用者の皆さんの個別支援計画（新型養護老人ホームパッケージプラン）に基づき、毎日を心豊かに自分らしくすごしていただくために必要な支援をしました。
- (2) 利用者の皆さんのが参加するクラブ活動や各種行事、レクリエーション、自治会活動をより活性化し、楽しく明るい生活が送れるよう支援しました。
- (3) 利用者の皆さんのお買い物の便宜を図るとともに、社会参加の機会となるよう市内のショッピングセンター等にお買い物バスを運行しました。

*実施した主な行事は次のとおりです。

- 4月 ・お花見
 - ・郡山市シルバー人材センターさんの植木剪定ご慰問
- 5月 ・端午の節句
 - ・ミセス・グレース田中恵子ご夫妻のピアノの演奏ご慰問
- 6月 ・健康まつり
 - ・郡山キリスト共同教会さんのご慰問
 - ・郡山市シルバー人材センターさんの植木剪定ご慰問
- 7月 ・身元引受人会議
 - ・音楽交流会
- 8月 ・盆踊り前夜祭・後夜祭
- 9月 ・敬老祝賀会
 - ・第38回敬老の日おたよりコンクール作品贈呈式
 - ・メガネの相沢さんご慰問
 - ・郡山市鍼灸按マッサージ師会さんご慰問
 - ・郡山市理容組合青年部さんご慰問
- 10月 ・第29回福島県養護軽費老人ホーム・ケアハウス連絡協議会 輪投げ大会

11月・日帰り旅行

- ・一泊旅行
- ・芋煮会

12月・福島県理容生活衛生同業組合郡山支部女性部さんのご慰問

- ・郡山キリスト共同教会さんのご慰問
- ・らーめん幸司さんのラーメンご慰問
- ・クリスマス・忘年会

1月・新年会

- ・団子ならし

2月・節分

3月・総合防災訓練

- ・ひなまつり
- ・多田野健康クラブさんのご慰問

2 健康にすごすために

- (1) 利用者の皆さんに“健康にすごすことの大切さ”を理解していただき、日常生活のなかで衛生観念を身につけていただくために、月に1回手洗い・うがいのチェックにて、意識を持っていただきました。また、健康指導の充実を図り、利用者の皆さんの身体不調時の早期発見、治療に努めました。
- (2) 理学療法士との連携のもと、歩行訓練等の充実をはかり体力の向上やリハビリに努めました。

3 おいしく、楽しく食事をするために

健康で安全な食事を美味しく楽しく食べていただく為に、年2回嗜好調査を実施し、お一人おひとりの食習慣を良く理解し、献立作成に創意工夫、改善を加え、バランスの良い食事の提供に努めました。

4 家族等および地域社会との交流のために

- (1) 各種行事への家族等の方々の参加の促進と、情報交換を行ない、外出・外泊などを通して、交流を深められるよう支援をしました。
- (2) 地域社会との交流（地元小学校・各種ボランティアとの交流、地域行事への参加および、施設行事、クラブ活動への参加の呼びかけ等）を積極的に促進し、地域社会の皆さんとの心のふれあいを育てられるように支援・援助いたしました。
- (3) 実習生16名を受け入れ、施設への理解・関心等がさらに深められるように努めました。

5 安心してご生活いただくために

- (1) 利用者の皆さんの身体・生命の安全を最優先とし、非常時に備えた定期的な諸訓練（自衛消防操法等）を通じ、災害（事故）防止についての意識の高揚に努めました。また、今年度は福島県危機管理課主催のシェイクアウト訓練に参加し、防災意識の向上を図りました。
- (2) 地域のセーフティネット及びトランポリン機能を有する施設として、虐待などの緊急避難者の受け入れや心のケアを必要とする方々の受け入れに積極的に取り組み多様化する福祉ニーズに対応し、利用者の皆さんのが安心、安全、安寧に自分らしく生活出来る体制作りに努めました。
- (3) 平成30年3月28日に、郡山市さんより災害発生時の福祉避難所の指定をいただきました。
- (4) 郡山市さんより補助金をいただき、防犯カメラ・人感センサーの設置により防犯対策の強化が図れました。
- (5) 外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業の指定を受けるための準備を進めました。

6 地域社会から必要とされる施設を目指して（生活困窮者等の支援推進と地域貢献）

- (1) 生活困窮者等に対し、施設が中間的就労支援等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を目指すと共に、施設の社会的役割や地域貢献、そして、地域社会とのつながりを図れるように努めました。今年度は5名の方にご支援させていただきました。
- (2) 要支援・要介護状態の利用者の皆さんの増加や多様なニーズに応えるために介護保険事業所（希望ヶ丘訪問介護事業所・希望ヶ丘居宅介護支援事業所）と密に連携を図ると共に
特定施設化を目指して準備を進め、郡山市と打ち合わせを重ねました。
- (3) 郡山市更生園、希望ヶ丘学園、希望ヶ丘保育所との交流会を定期的に実施し、連携を図りました。

7 将来を担う職員の育成について

- (1) 各種研修に参加し、施設の将来を背負ってくれる職員の育成に努めました。
- (2) 福祉QCサークル活動に積極的に取り組み、業務の改善をはかるとともに、職員の資質の向上に努めました。また、第28回「福祉QC」全国発表大会では“敢闘賞” “感動賞”を受賞するなど他方面から高い評価をいただきました。
- (3) 職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等）の取得を奨励しました。また、全国老人福祉施設大会や全国老人福祉施設研究会議への参加、東北ブロック老施協養護老人ホ

ーム研修会および、福島県社会福祉協議会研修センター主催の各種研修会等に職員を参加させました。

- (4) 救護施設郡山せいわ園との行事等の職員間交流を行ない、職員間の情報の共有化と資質の向上に努めました。

8 予算経理について

予算経理の執行にあたっては、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

平成 29 年度 希望ヶ丘居宅介護支援事業所 事業報告

当事業所は、“お客様本位のサービスの提供”を旨とし、次の諸事項を通して、要介護状態にあるお客様に対して、きめ細かな介護サービスの提供を目指しました。

★重点事項★

要介護状態にあるお客様に対して、多様なニーズに応じ介護保険制度上の適切な質の高いサービスを目指し「在宅介護重視」等の介護保険の基本理念を実現するため、限られた介護サービスを適切で効率的に利用し、お客様や支援者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が継続できるよう「自立支援」と「生活の質の向上」を念頭に支援しました。

1 “在宅福祉の充実と、地域に密着した介護サービスの提供”

- (1) サービス提供事業所等の関係機関との連携を密にし、地域のニーズの把握に努め、地域に貢献する在宅福祉サービスの推進及び拡充に努めました。
- (2) お客様へよりよいサービスの提供に繋げるために、関係市町村・地域包括支援センター・地域の保健医療福祉サービスと綿密な連携を図り、お客様の自立支援と介護負担軽減が図れるよう総合的なサービスの提供に努めました。

2 “介護サービス提供と向上”

- (1) お客様からの相談、苦情等に対する窓口を設置し、自ら提供した居宅介護支援または居宅サービス計画に位置づけた指定居宅サービス等に関するお客様の要望苦情等に対し、迅速に対応しました。
- (2) きめ細かく充分なアセスメントを行い、お客様の思いを引き出してニーズに添った介護サービスが提供できる様に努めました。またサービス提供事業所の選定に関しても本人の意思を尊重し適切に対応しました。
- (3) 提供される介護サービスの評価やリスク等の分析を行い、質の高いサービスの提供に努めました。

3 “健全な事業所運営をするために”

- (1) 介護サービスの質の向上を目指すために
 - ①苦情解決委員会の設置（お客様の苦情を解決するシステム）をしました。
 - ②リスクマネジメントの取り組み（ヒヤリ・ハット事例の収集と改善、KYTの導入、個人情報保護を含む対応）を行いました。

これらの仕組みを有機的に活用し、より質の高いサービスを継続的に提供できる仕

組みを作りました。「問題後追い解決」から「課題先取り」ができる仕組みづくりに努めました。

(2) 職員の資質を向上させるために

- ①ジェントルティーチング等の理念を基底とし、お客様へのサービスの提供に努めました。
- ②Off-JTの活性化に努め、職員の育成に努めました。
- ③職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等）の取得を奨励しました。
- ④郡山市居宅介護支援事業所連絡協議会等の各種研修会に積極的に職員を参加させ、職員の資質の向上および、お客様の多様化する福祉ニーズに応える職員の育成に努めました。

平成 29 年度 希望ヶ丘訪問介護事業所 事業報告

希望ヶ丘ホームの利用者の皆さんをはじめとして地域社会の介護を必要としている方々にきめの細かい介護サービスの提供を目指しました。

★重点事項★

要介護状態又は要支援状態にあるお客様に対して、多様なニーズに応じ介護保険制度上の適切な訪問介護サービスを提供し、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう「自立支援」と「生活の質の向上」を念頭に、職員が一体となって支援しました。

1 “在宅福祉の充実と、地域に密着した介護サービスの提供”

お客様へのよりよい介護サービスの提供に繋げるために、関係市町村・居宅介護支援事業所・地域包括支援センターと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。

2 “介護サービス提供と向上”

- (1) 自ら提供した居宅介護支援または居宅サービス計画に位置付けた指定居宅サービス等に関するお客様の要望苦情等に対し、迅速に対応しました。
- (2) 身体介護の提供にあたり、より安全かつ快適な介護サービスを提供するために業務マニュアルの見直し及び業務改善を図りました。
- (3) 定期的な勉強会を開催し、提供する介護サービスの評価やリスク等の分析を行い、質の高い介護サービスの向上・提供に努めました。

3 “健全な事業所運営をするために”

- (1) 介護サービスの質の向上を目指すために
利用者の皆さんからの苦情を解決するシステムやリスクマネジメントの取り組みを行い、よりよい支援を目指しました。
これらを有機的に活用し、より質の高い介護サービスを継続的に提供できる仕組みを作り、「問題後追い解決」から「課題先取り」ができるように努めました。
- (2) 職員の資質を向上させるために
職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等の取得を推奨しました。
また、各種研修会に積極的に職員を参加させ、職員の資質の向上および、お客様の多様化する福祉ニーズに応える職員の育成に努めました。